

平成29年度

福島県環境審議会全体会議事録

(平成29年11月16日)

1 日時

平成29年11月16日(木)

午後 1時00分 開会

午後 2時45分 閉会

2 場所

中町ビル 2階 大会議室

3 議事

(1) 審議事項

福島県環境教育等行動計画の改定について

(2) 報告事項

福島県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の改定について

4 出席委員

石田順一郎 及川浩幸 河津賢澄 菊池克彦 鞍田炎 清水晶紀 菅井ハルヨ

鈴木秀子 前後公 高橋龍之(代理 石井常雄) 新妻和雄 橋口恭子

細谷寿江 和合アヤ子 渡邊明

(以上15名、五十音順)

5 欠席委員

大迫政浩 崎田裕子 高荒智子 武田憲子 中野和典 山口信也 油井妙子

(以上7名、五十音順)

6 専門調査員

遠藤博晃 大和田好倫(欠席)

7 事務局出席職員

金子生活環境部政策監

塩見環境共生担当次長

鈴木環境保全担当次長

(生活環境総室)

永田生活環境総務課長

齊藤企画主幹 他

(環境共生総室)

遠藤環境共生課長

(環境保全総室)

橋本産業廃棄物課長

高橋産業廃棄物課主幹兼副課長 他

8 内容

(1) 開会 (司会：関谷生活環境総務課主任主査)

(2) 挨拶 金子生活環境部政策監

(3) 議事録署名人

議事に先立ち、渡邊会長から議事録署名人として石田委員と細谷委員が指名された。

(4) 諮問事項

事務局（永田生活環境総務課長）から、資料 1-1 から 1-6 により福島県環境教育等行動計画の改定について説明し、以下の質疑等があった。

【渡邊議長】

事前の質問は提出されているか。

【事務局（関谷生活環境総務課主任主査）】

提出されていない。

【石田委員】

まず、資料 1-1 の指標の追加について、「森林づくり意識醸成活動の参加者数」の平成 28 年度の実績値の約 179 千人に対し、目標値が 155 千人となっている。普通、実績値が目標値に向けて増加の傾向で指標が出てくるものだが、なぜ減少の目標を立てているのか。

もう一つ、資料 1-3 の 4 頁にあるとおり、「国際的な視点での取組」に指標が設定されていないが、指標は定めないのであるか。

【関谷生活環境総務課主任主査】

指標「森林づくり意識醸成活動の参加者数」の目標値については、県の総合計画の指標設定を行った当時、原発事故直後の屋外活動が低調だったことを踏まえて設定されたものと思われる。目標値の見直しについてはまだオーソライズされていないと聞いている。

【永田生活環境総務課長】

指標「森林づくり意識醸成活動の参加者数」の目標値については、県の総合計画にも記載されている指標であり、変更できないためこのような形になっている。

また、「国際的な視点での取組」については、現時点では指標設定は考えていない。

【石田委員】

森林づくり意識醸成活動の指標の目標値については、既に目標を達成した形となっているので、実態に合った形に目標値をどこかで見直すことは必要と思う。

【渡邊会長】

県の総合計画から持ってきた指標であるので、当審議会で目標値を設定するものではないことを御理解いただいた上で、本審議会では課題を確認するに止めたい。

【永田生活環境総務課長】

意見を承って、指標を所管する農林水産部へ申し伝えたい。

【河津委員】

実績値が目標値を上回っている点は、明らかに皆が疑問に感じる事なので、資料にあらかじめ注釈を加える等、資料の作り方を今後工夫してほしい。

【清水委員】

資料1-1の1(2)目標値の設定について、これまでの実績を踏まえた設定とのことだが、より高い目標値を設定できないか。

【永田生活環境総務課長】

連携・協働取組のモニタリング指標「県とNPO・ボランティアとの協働取組の事例数」については、毎年継続する事業もある一方、終了する事業もあり、目標値を高め設定すると実現が難しくなることも考えられるため、過去の実績を踏まえた16事例という目標値が適当と判断した。

【河津委員】

今説明いただいたような、実績に基づく目標値の設定であっても達成には努力が必要だ、とのニュアンスが資料から伝わってこないのので、資料の作り方を工夫してほしい。

クールシェアとウォームシェアについて、指標はクールシェアのみとなっているが、クールシェアにウォームシェアも含むのか教えてほしい。

【遠藤環境共生課長】

クールシェア、ウォームシェア両方を対象として指標化している。正確に言えば「クール（ウォーム）シェア」となる。

【河津委員】

指標であるので、そこを明確にした方が良い。

【齊藤企画主幹】

御指摘の部分は誤解の無いよう表現を工夫する方向で、会長と相談しながら調整したい。

【渡邊会長】

遠藤専門調査員から何か意見はあるか。

【遠藤専門調査員】

特に意見はない。今後、行動計画を子どもたちにどう普及させていくか考えていき

たい。

【渡邊会長】

クールシェアの指標の表現については、私と事務局とで今後調整することとしたい。特に意見がなければ、提案された内容で答申案を承認することとし、本審議会の方針としたい。

(5) 報告事項

事務局（橋本産業廃棄物課長）から資料2-1及び資料2-2より福島県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画の改定について説明し、以下の質疑等があった。

【及川委員】

高濃度と低濃度はどうやって見分けるのか。

【橋本産業廃棄物課長】

銘板に記載されている製造時期、型番等をメーカーや業界団体に確認して判別するが、それでも判らないものは分析して確認する。なお、安定器については、一般家庭の蛍光灯では使われていないと聞いている。

【橋口委員】

事業場が誤ってPCB廃棄物を産廃処理業者に持ち込むことも考えられるが、処理業者への指導は徹底しているのか。

【橋本産業廃棄物課長】

産廃処理業者は、PCB廃棄物の取り扱いを理解しているので安心して相談して良い。

【高橋委員 代理：石井氏】

低濃度PCB廃棄物の処理業者は福島県産業廃棄物協会に1社あるが、高濃度PCB廃棄物は北海道の会社で処分することになっている。これらについては協会の中でも勉強している。なお、PCB廃棄物を取り扱うことができる収集運搬業者は限られている。

【石田委員】

平成28年度から専門職を採用して調査しているとのことだが、4頁に記載されている事業場を巡回して調査しているのか。

【橋本産業廃棄物課長】

4頁の事業場数は、既にPCB廃棄物等を届出している事業場数であり、立入調査は、これらも含めて約7千事業場で実施したいと考えている。

【石田委員】

何人体制で行っているのか。調査等を行う場合は、訪問先をどういった形で重み付けして選んでいるのか。

【橋本産業廃棄物課長】

専門の職員は昨年度4人、今年度6人で、正規の職員と一緒に調査しているが、時間はかかる。各地方振興局では、郵送で実施しているアンケート調査の内容も踏まえて重み付けし、整理しながら調査している。

【河津委員】

昭和40年代から懸案だったPCB廃棄物の処分の見通しが立ってきたのは非常に良いこと。処理費用の助成はどのようになっているのか。

【橋本産業廃棄物課長】

高濃度PCB廃棄物の処理費用については国の助成制度があり、個人には95%、中小企業には70%の支援がある。収集運搬費用についての支援が無いことが課題である。

【及川委員】

保管場所について規程は何かあるのか。

【高橋産業廃棄物課主幹兼副課長】

PCB廃棄物については、廃棄物処理法に基づき、漏えいしないような方法で保管するよう規定されており、周辺環境に影響が無いように保管いただいている。

【石田委員】

2頁の図1-1で、微量PCB汚染廃電気機器等の説明が「非意図的にPCBが混入した廃棄物」となっているがどういうものか。

【高橋産業廃棄物課主幹兼副課長】

製品の製造ラインが共用されている場所で、PCBを使用するつもりがなかったにもかかわらず、通常の油を充填した製品に、微量のPCBが混合してしまったものである。

【石田委員】

廃棄物としては、低濃度PCB廃棄物と同じ扱いか。

【高橋産業廃棄物課主幹兼副課長】

同じである。

(6) その他

特になし

(7) 閉会